

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 伊勢崎市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 <pre> graph TD A[伊勢崎市教育委員会] -- 支援依頼 --> B[子ども日本語教室・未来塾] B -- "①学校との連絡調整" --> C[在籍校] B --- D[②学校外における教室開設] subgraph D [②学校外における教室開設] E[小学生クラス] F[中学生クラス] end </pre> <子ども日本語教室・未来塾> 外国人及びその家族に対して日本語教育を行い、日本での生活がより良いものとなるよう手助けをし、日本人と外国人の双方がより豊かで共生できる地域社会の実現に寄与することを目的として活動している団体。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 外国籍児童生徒が教育環境に適応できるよう、未来塾で行っている日本語指導や教科学習等の支援状況について、「支援報告書」を作成し、在籍校に報告。学校内での様子や学校外支援先への要望等を記して、未来塾へフィードバックし、情報共有と連携を図ることができた。 ② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 小中学校に在籍する就学等に課題を抱える外国籍児童生徒等に対して、週休日に日本語及び教科学習等の支援を行う。小学生は基礎学力の向上を、中学生は学力だけでなく進学につながる支援も実施した。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 就学等に課題を抱える外国籍児童生徒一人ひとりに寄り添った支援ができたことで、就学や進学への問題を解消し、日本での生活や文化に適応していく助力となった。 ② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 未来塾実施回数 40回 通学人数 小学生クラス 実人数 39人、延べ人数 419人 中学生クラス 実人数 11人、延べ人数 194人 児童生徒によって学年や日本語の習熟段階が様々であるため、1対1の学習支援を原則として児童生徒の実情に合わせた指導を行い、日本語力と教科学習の学力の向上に努めた。 小学生クラスでは、日本語能力が十分でない生徒や、教科学習言語能力の習得が不十分な生徒に、必要に応じて学年

の学習内容をさかのぼって理解を確認するなど、児童ごとに苦手分野に焦点をあてた学習支援を行うことで学力の向上へつなげた。

中学生クラスでは、高校受験を控えた生徒の参加が多く、作文や小論文など受験を想定した日本語指導を中心に支援を行った。日本語能力の習得と教科学習を並行して行うために、日本語学習の支援者と教科学習の支援者が分担して対応するなど、個々の生徒の実情と要望に合わせた指導をした。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	39人	11人	人

4. その他(今後の取組等)

日本語指導を必要とする児童生徒に対しては、日本語指導と並行して教科指導が必要であり、各学校の日本語教室では、在籍学級での通常の授業への参加を目指した指導を行っている。各学校の指導と未来塾での指導を、即時的かつ適時的なものとするため、情報交換や情報共有の在り方について、さらに模索していく必要がある。

未来塾では前橋国際大学の学習支援サークルと提携し、学生を支援者として受け入れているが、単発の支援者を受け入れつつ児童に継続的かつ計画的な学習支援を提供するため、各児童について毎回支援記録を残し学習状況について支援者間での情報共有を図り、学生と一般の支援者が共同で学習支援を行うことで対応した。学生への学習支援経験の提供となるとともに、児童にとっても、年齢の近い学生が参加することで一般の支援者よりも近い視点で生活や学校の相談ができる環境が提供できており、今後も児童の学習成果への影響を担保しつつ提携を継続する予定である。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。